

質問 水野（正）議員（自民・恵那市）令和7年12月12日（金）

1 消費者ニーズに応じた農業振興「地消地産」の今後の取組について

答弁 知事

県ではこれまで長きにわたりまして、地域で生産されたものを地域で消費するいわゆる「地産地消」の考え方に基づき、量販店などでフェアや朝市・直売所を周遊するスタンプラリー、親子を対象とした農業体験などを通じまして、県産農産物の消費拡大に取り組んでまいりました。

令和6年度の県政モニター調査の結果によりますと、農産物を購入する際、7割以上の方が「地元農産物を意識する」と回答しており、地産地消がある程度浸透してきたと考えているところでございます。

しかしながら、その一方で、スーパーなどで実際に購入される県産農産物の割合は、約40%に留まっているということから、より多くの方に購入していただくためには、「安心感」や「鮮度の良さ」といった、消費者ニーズをしっかりと受け止め、生産・販売につなげていく必要があります。まさに、議員がご指摘いただいたとおりだと思っております。

このため、令和8年度から始まる新たな農政の基本計画では、これまでの「地産地消」を転換し、安全・安心や、環境への配慮、新鮮さなど、地域の消費者が求めるものを地域で生産し、提供する「地消地産」の考え方で取組を進めることとしております。

具体的には、3つの視点で消費者のニーズを捉えてまいりたいと考えております。

まず1つ目は、安全・安心で地球環境にも配慮した食材の安定的な提供でございます。これを実現するため、有機農業や減農薬栽培など、環境への負荷を軽減した農業に生産工程中のリスクを管理するGAP、こういったシステムですが、この要素を取り入れた県独自の「岐阜県版みどり認定制度」、これを創設いたしまして、この取組の拡大を強力に推進してまいります。また、この制度で生産された農産物にロゴマークを表示するなど、消費者に分かりやすく、生産者もメリットを感じられる仕組みとしてまいりたいと考えております。

2つ目でございますが、これはまさにご指摘いただいたとおり、新鮮な食材の提供です。量販店の直産コーナーや直売所、地元飲食店などで採れたての農産物を買うこと・食べることができる店舗の情報を発信し、消費者の利用拡大を図るとともに、直売所などで消費者の旬のニーズを把握し、生産現場へフィードバックする仕組みも整えてまいりたいと考えております。

3つ目は、これもご指摘いただきましたけれども、バラエティに富んだ食材の提供

でございます。従来の専業農家への支援に加えまして、今後、地域内の非農家や半農半X、すなわち他の仕事をしながらも農業に従事する方々、こういった事を志向する方などが楽しみながら農業のノウハウを学ぶ「アグリパーク構想」を進める中で、多種多様な農産物を生産できる生産者を育成し、幅広い消費者ニーズに対応できる地域のモデルづくりに取り組んでまいります。

こうした取組により、消費者目線に立って生産を行う「地消地産」を進め、消費者と生産者の信頼関係を構築し、地域農業の活性化につなげてまいります。

担当課 農產物流通課

電話番号 058-272-8417

メール c11444@pref.gifu.lg.jp